中短期工程表

- ※ 全政策分野に関して2013年度から現時点までの進捗状況を示すとともに、当面3年間 (2019年度まで) と2020年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。 政策群ごとに達成すべき成果目標 (KPI) を設定する。
- ※ KPIのうち下線を付したものは、「日本再興戦略2016」の中短期工程表から追加・変更 したもの。

II.Society 5.0に向けた横割課題
B. 価値の最大化を後押しする仕組み
1. 規制の「サンドボックス」制度の創設・・・・・・・・114
2. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進・・・・・・115
3. 「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝・120
4. 公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)・・・・・134
5. 国家戦略特区による大胆な規制改革・・・・・・・・・136
6. サイバーセキュリティの確保・・・・・・・・・・・137
7. シェアリングエコノミー・・・・・・139
Ⅲ.地域経済好循環システムの構築
1. 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新/
サービス産業の活性化・生産性向上・・・・・・・・140
2. 攻めの農林水産業の展開・・・・・・・・・・・157
3. 観光・スポーツ・文化芸術・・・・・・・・・・・・164
Ⅳ. 海外の成長市場の取り込み ・・・・・・・190

中短期工程表「ロボット革命/バイオ・マテリアル革命」⑥

KPI
İ
I
I
I

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」⑧

	2013年度~2016年度	2017年度 2018年度 2019年度 2020年度~	KPI
		概算要求	
産学官のリソース	改正独法通則法等に基づき、平成27年4月、国立 開発法人制度創設		
	 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」 年12月閣議決定)において、具体的な改善事項 対応を決定 上記閣議決定に基づき、報酬・給与、調達、自己 の取扱い等について具体的な運用改善策を実施 	2013 への 改善策に係る適切な運用の確保 改善が必要な事項について、継続的にフォローアップ	2025年までに 企業から大学、 研究開発法人 等への投資を3 倍増にすること を目指す。
	2016年5月、「特定国立研究開発法人」制度の創設 込んだ「特定国立研究開発法人による研究開発等の に関する特別措置法」が成立、同年10月から施行	促進 「特定国立研究開発法人制度」の適切な運用・展開	大学又は研究開 発法人と企業と
を見	<国立研究開発法人の機能強化と「クロスアポイ	レトメント」制度の積極的な導入>	の大型共同研究
スを最大限活用した研究開発	NEDOの第3期中期目標等を変更し、新規採択額める割合として、ベンチャー、中小・中堅企業への割合を20%以上とする目標等を設定	に占	の件数を2020年 度末までに2倍 増にすることを目 指す。
	 理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、物質・研究機構等について、中長期目標・中長期計画スアポイントメントや民間との共同研究を一層推するための取組を記載 科学技術振興機構の中長期目標・中長期計画でし、「橋渡し」機能の強化等につながる取組を明 	正クロ 運等 理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、物質・材料研究機構等について、引き続き その機能強化を図る 変更	16 % 0
7の促進③	2014年12月、クロスアポイントメント実施に当たの医療保険、年金等に関する各種法制度との等を確認し、「クロスアポイントメント制度の基準組と留意点」として公表 国立大学法人等において、267名にクロスアポメント制度を適用(2016年10月現在) 理化学研究所において15名、産業技術総合研において44名(2017年2月現在)、物質・材料機構において87名(2016年3月末現在)にクロガイントメント制度を適用	関係 的枠 イント 大学や研究開発法人等において、 クロスアポイントメント制度を積極的に導入・活用 発所 研究	